

<b>Title</b>	東日本大震災被災地の漁業の復興について：釜石市の場合
<b>Author(s)</b>	平, 修久
<b>Citation</b>	聖学院大学論叢, 第 25 卷(第 2 号), 2013. 3 : 129-144
<b>URL</b>	<a href="http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=4397">http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=4397</a>
<b>Rights</b>	



聖学院学術情報発信システム : SERVE

SEigakuin Repository and academic archiVE

〈研究ノート〉

## 東日本大震災被災地の漁業の復興について

——釜石市の場合——

平 修 久

### 抄 録

---

2011年の東日本大震災により、釜石東部漁業協同組合の管内では、組合員53人を含み194人が亡くなった。管内の8つの漁村の被害状況は一様ではなく、集落全体が消滅した漁村がある一方、漁港から急峻な地形のため家屋が高台に位置し被害がほとんどなかった漁村もある。一般的に漁家は海岸線に近い位置にあったため、約8割の漁家が津波の被害を受け、仮設住宅等で生活している。2011、12年と、漁家は共同で養殖施設を復旧させるとともに、養殖、採取を行ったが、2013年からは、従来どおり漁家ごとの漁業に戻る。復興の障害となっている主な問題として、①復旧に要する膨大な費用と収入の減少、②漁家の高齢化と後継者不足、③漁村再建の遅れがあげられる。

---

キーワード； 津波，復興，漁業，漁村

### 1. はじめに

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、地震の揺れ以上に、それに伴って発生した大津波により、岩手、宮城、福島の本北3県を中心に、太平洋沿岸に甚大な被害をもたらした。世界三大漁場と称される三陸海岸も未曾有の被害を受けた。三陸海岸の漁村は過去に何度か大津波を経験しながらも、それらを乗り越えて漁業を営んできたが、今回も多大な被害を受けた。津波の高さについては必ずしも史上最大ではないところもあるが、被害総額は過去最大である。また、過去の大津波と異なる点は、国際的な漁業規制や水産資源の減少化等による漁業生産の低迷、加工生産量の減少に加え、漁家の高齢化のもとの被災である。

このような状況の中で、漁業の復興に向けてどのような取組みがなされているのか、復興に立ちだかるどのような問題が存在するのか。本論では、漁業関係者へのインタビュー調査、現地視察、関連資料をもとに、釜石東部漁業組合管内の漁業に焦点を当ててみていくことにする。

## 2. 東日本大震災の被害

東日本大震災により、釜石市では889人が亡くなり、未だに153人が行方不明（2012年10月27日現在）である。市の中心部はギネスブック級といわれた湾口防波堤により、被害範囲が最小限にとどめられたが、釜石湾に向かった津波が釜石市北部に向きを変え、その地区の被害を大きくさせたという指摘もある。

釜石市には、北から、東部漁業協同組合、釜石湾漁業協同組合、唐丹町漁業協同組合の3つの漁協がある。市の北部に位置する東部漁業協同組合は、箱崎半島の北側に広がる大槌湾と南に広がる両石湾及び周辺の外洋を漁場としている。津波により、53人の組合員を含み、漁協管内で194人が亡くなった。中でも箱崎地区は74人、両石地区では四十数人が亡くなった。震災後の3週間、東部漁業協同組合は遺体の捜索に追われたという<sup>(1)</sup>。北に隣接する大槌町の行方不明者が450人にも上り、釜石市鶴住居地区（大槌湾奥部）の行方不明者も多数いることから、大槌湾には未だに多くの行方不明者がいるであろうといわれている。

東部漁業協同組合管内の8つの漁村の被害状況は様ではない。根浜と室浜では全家屋が全壊し、集落が物理的に消滅した。両石と桑の浜も、被災しなかった家屋は数軒に過ぎない。一方、漁港から急峻な地形の仮宿では、家屋が高台に位置していることから被害はほとんどなかった。

一般的に漁家は海岸線に近い位置にあったため、約8割の漁家が津波の被害を受け、仮設住宅等で生活している。このことが、精神面や資金調達の問題などで、漁業の復興に向けての作業開始を遅らせたとともに、漁業の再開を難しくさせている。

東部漁業協同組合は、箱崎半島の先端部周辺に4か所の大型定置網を設置し、サケ、サバ、ブリなどをとっている。津波により、事務所の他、養殖施設、工場、冷凍庫、定置網などの生産基盤に壊滅的被害を受けた。別途、定置船6隻のうち、3隻が大破した。

## 3. 釜石東部漁業協同組合管内の漁業の沿革

### 3.1 明治時代以前の状況

釜石東部漁業協同組合管内は、奈良・平安時代に閉村（へむら）と呼ばれていた。『統日本紀』には、715年に、国府までの往復に日数がかかるため、村長が郡家を建て編民の民となることを願い、許されたとある。このように、この時代から豪族が三陸海岸に居を構えていたことが文献に記されている。江戸時代には、箱崎半島の箱崎、白浜、桑の浜に合わせて78世帯475人（1803年）が住み、掟書を取り交わして、相互規制のもとで漁業を営んでいた記録がある。<sup>(2)</sup>

### 3.2 明治時代以降の変遷<sup>③</sup>

明治時代になると、箱崎、両石、吉里吉里（現大槌町）、大槌（現大槌町）にそれぞれ漁業組合が設立され、それ以前から存在していた大槌湾内の漁場の紛争が深刻化した。

戦前以来の漁業には、零細な沿岸漁業とともに、資産家層が所有＝経営する沿岸の定置網漁業と、沖合漁業の底引き網、まき網漁業、遠洋漁業の北洋漁業・マグロ漁業等があった。多くの漁業者が大型漁業の創業期には雇用乗組員となり、それ以外の時期には他地方の定置網等の乗組員になり、零細な沿岸漁業に従事したりして、各種の漁業を組み合わせつつ生計を立てていた。

戦後は民主化措置の一環として漁場制度改革がなされ、定置網漁業が徐々に漁協の経営に移るとともに、1960年代を中心に大型漁業の成長と乗組員の増加が進み、北洋漁業、マグロ漁業等の中堅根拠地として発展した。同時に1960年代からは、それ以前にあったノリ養殖業に置換わりながら、各種の養殖業が順次定着し、地先資源と回遊魚に依存していた沿岸漁業の不安定な経営から、経営が安定化するようになった。

1970年代のオイルショックと1977年の200海里体制の定着により北洋漁業が縮小する一方で、その結果としてサケ回帰量の急増による沿岸定置網漁業の好転が見られ、個人経営の定置網が漁協経営へ移行する動きが本格化した。1980年代からは、燃油価格・賃金上昇を魚価に転嫁できない沖合漁業の縮小が進み、沿岸漁業の比重が相対的に高まった。しかし、1980年代以降の水産物輸入の急増によってワカメを中心に水産物価格が急落して沿岸漁業の成長も止まり、後継者の減少、漁家の高齢化が進展している。

## 4. 釜石東部漁業協同組合の概要

前述したように、1902年に箱崎と両石に漁協が設立された。その後、白浜と鶴片浦にも漁協が設立され、1974年4月にこれら4つの漁協が合併し、釜石東部漁業協同組合が誕生した。

旧漁協の建物は支所として使われ、旧漁協の管内が理事選出の単位になっている。また、旧漁協単位で、養殖組合（両石のみ養殖漁業者組合）がある。

合併当時は1,060人ももの正組合員を有する大規模な漁協であった。漁業の景気が良く、サラリーマンを辞めて漁業を始める人もいたという。

組合員は2012年3月末時点で550人である。この1年間で13人減少した。実際には震災等のために漁業を辞めても組合員の資格を継続保有している人もいる。釜石東部漁協では、1世帯で何人も組合員になることができ、女性組合員も54人いる。

総会（総代会）が最高意思決定機関である。重要事項は9人の理事からなる理事会で審議される。理事会の下に、組合員資格審査委員会、各種漁業権管理委員会、三貫定置漁場共同経営委員会、各種委員会が設置されている。

管内には、箱崎半島の南側の両石、桑の浜、仮宿、北側の根浜、箱崎、白浜、大槌半島の南側の片岸、室浜の8つの漁港がある。合併以前は、箱崎と桑の浜が旧箱崎漁協、白浜と仮宿が旧白浜漁協、根浜、片岸、室浜が旧鵜片浦漁協、両石が旧両石漁協に属していた。同じ湾内の漁港同士で漁協を形成していたのではなく、海岸沿いの道路が貧弱であったり存在しなかったりしたため、道路事情のより良い半島の反対側の漁港と漁協を形成していた。しかし、2011、12年の養殖漁場の復旧作業においては、旧漁協に属する漁港同士ではなく、養殖ロープの設置の容易性を考慮して、同じ湾を使う漁港同士での共同作業が行われた。

漁港の分類としては、箱崎と両石が岩手県管理の第2種（漁港の利用範囲が第1種より広く、第3種（漁港の利用範囲が全国的なもの）に属さないもの）、それ以外は釜石市管理の第1種（漁港の利用範囲が地元の漁業者が主として利用するもの）の港である。

根浜については、1987年度から、岩手県の「地域活性化漁村漁場緊急整備開発プロジェクト事業」により、漁港、漁場の整備と併せ、プレジャーボート等を収容するフィッシャリーナや海水浴場、親水護岸、キャンプ場等を備えた海浜公園が整備された<sup>(4)</sup>。これらはすべて大津波の被害を受けた。

漁協の事業は、共済事業、購買事業、販売事業、冷凍加工事業、利用事業、漁業自営事業、孵化場事業、指導事業の8種類である。このうち、購買と販売は、共同購入と共同販売で、共済とともに協同組合の根幹をなす事業である。

販売事業は、漁家が生産した生鮮魚貝藻類と水産製品・加工品を受託販売するものである。漁家から買上げた魚貝藻類の大半は岩手県漁連に販売している。これまで、盛岡市内のホテルに食材を提供したり、同市のイベントで一般消費者に販売したりしたことはあるが、必ずしも販路拡大に力を入れてこなかった<sup>(5)</sup>。漁家が直接販売する場合、漁協は販売額の申告を受け、手数料を徴収している。

冷凍加工事業として、漁家からワカメ、コンブ、サケなどを買取り、塩蔵ワカメ、塩蔵コンブ、新巻サケなどに加工している。この事業用に箱崎に工場が1982年に建設され、150トンの冷凍庫が2基整備された。2棟の工場のうち、津波により1棟は全壊し、もう1棟はかろうじて全壊を免れ、2012年8月時点で補修中である。冷凍庫2棟も全壊し、100トンの冷蔵庫1基が新設された。

2012年度の事業計画において、収入及び利益とも漁業自営事業（大型定置網漁業）が最大である。定置網漁業は、天候、海流など自然条件に左右されることから、年度により利益の振れ幅が大きい。また、震災の影響で2011、12年の2年間はサケの稚魚の放流がほとんどできなかったことから、サケが生まれた川に戻る4年後の2015、16年のサケの漁獲量が懸念されている。一方で、養殖業が復旧すれば、それに伴い販売事業の収入が増加するが、直接費も同様に増加するため、漁協自体の経営改善への寄与度は限られている。

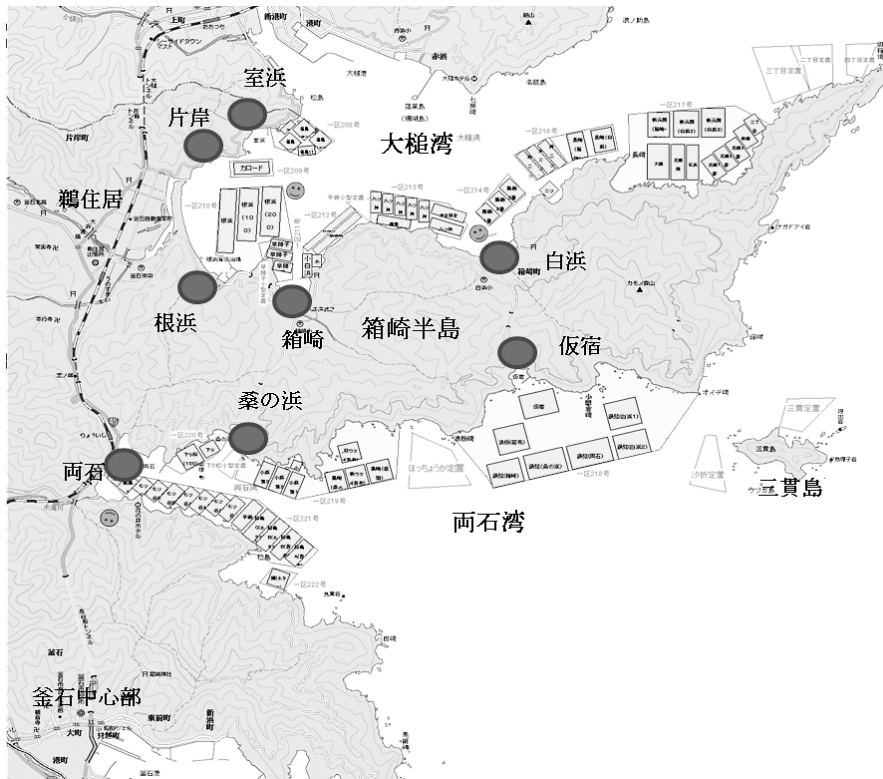


図1 釜石東部漁業協同組合の管内

出所：釜石東部漁業協同組合「漁場図」(<http://www.sanganjima.com/>)から作成

## 5. 最近の漁業の状況

### 5.1 漁業の概況

2005年の国勢調査によれば、釜石市の就業人口18,954人のうち、漁業の就業者は1,154人で6.1%を占め、農業の就業者399人の2.9倍に相当する。ただし、65歳以上が38.3%を占めている。1995年から2000年にかけて24.9%減少したが、2000年から2005年については、減少幅は1.3%にとどまっている。ちなみに、同期間において、全体の就業人口は9.2%、11.5%減少した。いずれの期間とも、漁業の減少率は農業の値よりも小さい。

2009年の市内純生産額903億円のうち、漁業は42億円で3.3%を占めており、農業の31.7倍である<sup>(6)</sup>。



表1 釜石市の第一産業従事者の推移

	1990	1995	2000	2005	00/95	05/00
総数	23,850	23,605	21,422	18,954	-9.2%	-11.5%
漁業	1,579	1,557	1,169	1,154	-24.9%	-1.3%
農業	746	633	459	399	-27.5%	-13.1%
林業	122	107	77	46	-23.0%	-40.3%

出典：総務省『国勢調査報告』

## 5.2 漁業の種類

釜石東部漁協管内では、釜石市の他の漁協管内と同様、次の4種類の漁業が営まれている。

### 5.2.1 地先資源の採集

地先資源であるウニ、アワビは、ともに単価の高い水産物である。乱獲を防止するため、禁漁区が定められているとともに、操業日（口開け日）も毎年、漁協で定めている。ウニは、一般的に、5-8月の週2回（月曜日と木曜日）の年34回、アワビは、11-12月の年7回である。船の上から箱メガネで海底を見て漁を行うため、天候だけではなく水の透明度等によりこれらの回数が減る。ウニの操業日は釜石市内の3つの漁協ごとに曜日がずらされており、供給量と価格の安定が図られている。操業時間は日の出から10時までで、海上で旗を振ることによって操業が開始、終了される。なお、准組合員はウニとアワビの初めの3回の漁に参加できないことになっている。

漁師が平等に漁獲に参加できるように、ウニについては、1人1日1カゴと決められている。これは、資源保護にもつながっている。アワビについては9cm未満のものの漁獲が岩手県の条例により禁止されているが、漁獲量については制限がない。海中に潜って獲ることが禁止されており、密漁の防止のため、毎日、不定期で漁協の監視船が監視を行っている。

震災前には両石港にアワビの種苗施設があったが、津波で全損したため、今後、漁獲量が減少する恐れがある。

ウニは、漁獲後に各漁家が各自でむき身加工してから出荷する。一方、アワビ（エゾアワビ）は水分含有量が低く、大阪の企業の釜石工場で干シアワビに加工し香港に輸出している。これらは、事前の入札で落札した会社に販売される。

ウニ・アワビ漁は小型のサップ船（船外機を付けた船）と簡単な道具でできるため、最も多くの組合員が行っている。ウニとアワビだけで年間約300万円の収入がある専業漁家もいる。兼業漁家でも、ウニとアワビで150万円程度の収入を上げることが可能である。

### 5.2.2 養殖業

養殖の主な品目は、周辺自治体と同様に、ワカメ、コンブ、ホタテ、カキ、ホヤである。

ワカメは3-4月に収穫し、この時期が最も忙しい。早朝2、3時に起床し、海上でワカメを刈取っ

たのち、90度の熱湯で30-60秒煮てから、塩をまぶして塩蔵ワカメとして出荷する。以前は加工せずに生ワカメのまま出荷する漁家が多かったが、価格の良い塩蔵ワカメを製造・出荷する漁家が増えた。ワカメの養殖は夫婦協業が基本である。ワカメの収穫などの繁忙期にはパートを雇う漁家もいる。一方、家族内で十分に労働力を確保できない漁家は、生ワカメのまま漁協に出荷し、震災前に漁協では、毎日、30トン程度の塩蔵ワカメの加工を行っていた。

津波のために、漁協の生産施設も漁家の加工器具も養殖作業用の船もすべて流された。そのため、2011、12年のワカメの養殖・刈取りは、津波の被害から免れた漁協所有の定置船を活用して共同作業で行った。養殖方法は漁家によって異なり、収穫できるワカメの質と量も異なる。そのため、2012年の3-4月に収穫したワカメは品質のばらつきがあったとともに、例年よりも収穫量が少なかった。一部のワカメは漁協の作業場で塩蔵ワカメに加工したが、大半は生ワカメとして出荷せざるを得なかった。このようなことから、震災後、漁家にとっての初めての漁業収入は限られたものであった。今後は、漁家ごとに養殖し、収穫することになっている。

ワカメの刈取りは重労働のため、漁協としては共同刈取りを進めることを考えている。震災前に、漁家の賛同を得てそのための器具などを整えたが、津波で流された。今後、漁家の高齢化が一層進むため、漁協では、新規参入者や定置船乗組員(2-3月は休漁)の力を得て、共同刈取りを行うことを模索している。ただし、一気にやると漁家の反発や問題が生じる可能性があるため、部分的に進めたいとしている。

ワカメは、家族で行えば、養殖ロープ1,500m分の養殖が可能である。人を雇って、3,000m分やっている人もいる。売上は生ワカメの場合、漁家あたり年間400-600万円である。

ワカメは「三陸ワカメ」としてブランド化している。他県産のワカメに比べて価格が高い。1990年代中盤まで、ワカメ・スープには三陸産の産地ブランドが多く見られた。しかし、2000年に三陸産ワカメ価格が輸入等の影響を受けて暴落した。ただし、震災前は生ワカメ生産量第3位の徳島県の生産者販売価格が47円/kgであるのに対して、岩手県産は92円であった。<sup>(7)</sup>

コンブも、ワカメと同様に種の巻き込みを行った翌年に刈取る。2年ものの北海道産のコンブに比べるとダシの成分が少ない。コンブは夏に刈取りを行う。生のまま出荷する漁家と、塩蔵コンブで出荷する漁家がいる。震災前には、早めに刈取り、岩手県独特のすきコンブを生産する漁家も数軒いた。しかし、1軒を除いて、すきコンブの生産器具が津波で流された。

ホタテは4月ごろに採苗し、2-3年養殖して殻付きのまま出荷する。1年を通して収穫できるため、自分の都合に合わせてできる。通常、お盆明けから行っている。ホタテ10万個で1,000万円の売上であり、これが1つの目標とされている。震災前は売上1,000万円以上の漁家があった。

カキは稚貝から2年間の養殖の後に出荷する。カキはむき身で出荷する方法と一粒カキ(殻付き)で行う方法がある。近年はベテランのむき身作業員を確保することが難しくなり、殻付きのまま出荷する漁家が増えている。カキのむき身は自由にどこでも出荷できるが、殻付きの場合は、東京か



盛岡に出荷する。中には、釜石市の北に位置する山田町の業者が殻付きのカキを購入し、山田町産のカキとして販売することもある。また、桜の開花時期（釜石は4月下旬から5月上旬）に収穫したカキを「桜カキ」とネーミングして出荷する漁家もある。

ホヤは、稚貝から3年くらいで採取する。形の良いホヤに育てるため、途中で間引きし、5-8月に出荷する。

養殖漁場は、各組合員の希望に応じて漁協で割り当てる。ワカメは沖合の方がよく育つことなどを考慮して、漁協では、条件の良い漁場と良くない漁場を組合わせて漁家に貸している。

震災以前は、養殖漁業を行う漁家が多く、養殖施設（ロープに養殖するものをつるしたもの）が過密状態だった。1人あたりの養殖規模が小さかったが、全体としての出荷量はある程度あった。震災後、養殖漁業を再開する漁家が減少し、養殖ロープの間隔が広がったことにより養殖条件が良くなり、合わせて、津波で海底にたまっていたヘドロが一扫されたため、全体の漁獲量はそれほど減少しないという見方がある。

震災前は、養殖ロープ1台<sup>8)</sup>が100mであったが、震災後は1台あたり200mとすることにより、効率性の向上が図られた。

この養殖ロープの両端のおもりとして、1袋30-40kgの土嚢を100個程度つるす。2011、12年に、漁家が共同で土嚢づくりを行った。漁港ごとでは作業する人数が十分でないため、箱崎、白浜、両石の3か所で、同じ湾を使う漁家が集まり、2012年には1か所あたり2-3万袋作った。その後、クレーンを積んだ台船で、おもりを付けた養殖ロープを漁場に設置した。ここまでは共同で作業を行ったが、個々の養殖の準備は漁家ごとに行った。

養殖漁業の施設数と漁家は下の表のとおり、震災前の238人から、震災後は124人へとおおよそ半減した。ワカメの台数は増加したが、ホタテとカキの台数は半数未満となった。

### 5.2.3 定置網

定置網漁とは、沿岸部に網を定置してその中に魚を誘い入れる漁である。釜石東部漁協管内の大半の定置網は、9月から1月ころまでサケを獲り、それ以外の時期にはその他の回遊魚を獲る周年

表2 震災前後の養殖漁業の施設数と漁家

	震災前		震災後の希望 (2011年調べ。その後希望者がやや増加)	
ワカメ	445台	208人	491台	94人
ホタテ	858台	195人	398台	77人
カキ	126台	28人	59台	11人
合計		238人		124人

注：合計人数は、2種類以上養殖している人ため、単純合計より少ない  
 出典：釜石東部漁業協同組合資料

網である。

この地方は、古くから定置網漁業に依存してきた。大槌湾には、大槌川、小槌川、鵜住居川の3本の川が流入し、かなり古い時代からサケ漁が盛んだった<sup>9)</sup>。

漁協は箱崎半島の先端部周辺の4か所に大型定置網の漁場を有し、4月から1月まで漁を行い、秋サケが主な収入源になっている。サケに続いて水揚げ金額が多い魚は、サバ、スルメイカ、ブリ類、サワラ、サクラマスである(2008年度)。定置網船の乗組員は漁協が雇用し、期間限定契約で毎年2月に解雇される。2、3月は給与の8割の失業保険を受給する。2008,9年に定置網船の乗組員として漁協管内の若い人を募集し、4、5人を採用した。その結果、現在、乗組員50数人の約半数は20代、30代である。定年は65歳であるが、人手不足のため定年後も働いている人もいる。定置船乗組員の約半数が独身である。給与は18-19万円/月であり、釜石市内の賃金相場としては良い方である。

別途、漁家などが中小規模の定置網漁業を行っている。震災以前には、体験型漁業の1つのプログラムとして、定置網の網起こしも行っていた。

サケについては、孵化した河川に4年後に戻ってくるため、孵化放流を漁協が毎年行ってきた。津波により孵化場も被害を受け、2012年9月から11億円かけて新しい孵化場を建設することになっている。

#### 5.2.4 漁船漁業

養殖漁場よりも沖で、イカ釣り、タコカゴ、アナゴカゴなどの漁が行われている。小型のサップ船をもちいて1人で操業する方式が主である。別途、サンマ漁も行われている。

獲った魚は、釜石市内の3漁協が共同経営している釜石魚市場に出荷する。

### 5.3 組合員の状況

漁家は上記の4種類の漁業を組合わせて操業している。大半は、ウニ・アワビと養殖漁業の組合わせである。図2に示すように、養殖品目ごとに作業の繁忙期である収穫時期が決まっており、漁家ごとに、家族の労働力を最大限活用することを念頭に、繁忙期が重ならないように品目を選んでいる。平日は妻、週末は夫が養殖漁業を営む兼業漁家もいる。さらには、会社員など別の職業を持ちながら、ウニ・アワビ漁だけ行う「内職漁家」も存在する。ウニ・アワビは価格が高いため、会社を休んで漁を行う人もいる。

例えば、A氏の場合は、42歳の時に漁師の父親が病気で倒れ、サラリーマンをしながら週末だけ養殖漁業に従事した。妻が平日、養殖の作業を行った。収穫期には、妻の実家にも協力してもらった。また、例外的ではあるが、定年後に養殖漁業を始めた人もいる。

震災前の釜石東部漁業組合の組合員の水揚げ(2010年)は次表に示すとおりである。販売総額は8.1億円で、ホタテ、塩蔵ワカメ、アワビ、ウニの順で多い。養殖漁業が62.3%を占めている。ワカ

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
ワカメ												
コンブ												
ホテテ												
カキ												
ホヤ												
アワビ												
ウニ												

図2 養殖漁業及び地先資源の収穫時期

出所：岩手県農林水産部水産振興課「三陸いわて魚食材カレンダー」(<http://www.pref.iwate.jp/~suisan/uokare/uokare.htm>)より作成

表3 釜石東部漁業組合の組合員の水揚げ数量及び金額

	数量	販売金額	
	(kg)	(円)	(%)
ホタテ	1,114,313	305,987,692	37.66%
湯通し塩蔵ワカメ	213,495	141,064,433	17.36%
アワビ	23,036	132,275,429	16.28%
ウニ	13,227	87,119,274	10.72%
鮮魚	562,570	43,098,745	5.30%
生ワカメ	367,898	36,862,729	4.54%
スルメイカ	34,409	32,389,722	3.99%
カキ(一粒カキ)	224,405	11,288,355	1.39%
サケ	21,823	6,698,910	0.82%
すきコンブ	45,600	4,932,000	0.61%
カキ(むき身)	2,693	3,021,316	0.37%
メカブ	10,214	1,812,436	0.22%
湯通し塩蔵コンブ	8,760	1,781,955	0.22%
ナマコ	889	1,599,660	0.20%
ホヤ	11,994	1,575,695	0.19%
養殖アワビ	61	363,854	0.04%
雑海藻	55	193,262	0.02%
エゾイシカゲガイ	55	193,262	0.02%
カキ(殻カキ)	2,205	111,359	0.01%
殻付ウニ	98	60,500	0.01%
合計	2,657,800	812,430,588	100.00%

出典：釜石東部漁業協同組合資料

メに関しては、生のまま販売すると100円/kgであるが、加工して塩蔵ワカメで販売すると661円/kgになる。ウニやアワビの地先資源に関しては、熟練度により漁家の収入にある程度の差が発生する。

## 6. 復興を妨げる問題・課題

### 6.1 復旧に要する膨大な費用と収入の減少

2011年の大津波により、漁協と各漁家は漁業に必要な資機材、事務所、家屋を失い、それらを復旧するために巨額の資金を必要としている。国などの9分の8の助成により、船舶の購入は比較的順調に進んでいる。また、漁港の再整備は、2013年度中に終了する予定である。

しかしながら、漁協に関しては、関連施設を一挙に復旧することは財政的に不可能であり、優先順位に基づいて順番に再整備を進めざるを得ない。サケの孵化場が優先され、工場はあと回しとせざるを得ない。各養殖漁家に関しては、漁船の艀装や養殖漁業に必要な資機材についての助成が限られ、漁業の再開にかなりの自己資金が必要となっている。大津波の被害に対して保険金を受領した漁家もいるが、保険が100%カバーしているとは限らない。資機材の費用として、ワカメ養殖が約240万円、ホタテ養殖が約500万円という見積もりを受け取った漁家がある。ホタテ養殖の資機材のもとをとるには3年以上かかるといわれている。これらの費用に対する補助金を入手できたとしても自己負担分が残り、住宅再建にも多額の借金を背負うことになる。ワカメとコンブに関しては来年以降収入が得られるが、そのほかについては、出荷できるのは2、3年後である。また、ワカメに関して、煮るための釜を購入しないと、値段の安い生ワカメで出荷せざるを得ない。このようなことから、年齢のことも合わせて、養殖漁業の再開を断念する漁家もいる。

### 6.2 漁家の高齢化と後継者不足

漁家の高齢化は年々進行しており、表4に示すとおり、2005年の釜石市の漁家全体の65歳以上の比率は38.3%である。2005年の年齢構成を踏まえると、2010年のその比率は50%前後と推察される。

漁家へのインタビュー調査によると、両石地区の漁家は、60歳以上が9割、70歳以上が5割という。箱崎地区でも、60歳代、70歳代が多い。箱崎や白浜には後継者がいないと話す漁家もいた。約40人の漁家へのインタビュー調査で確認できた範囲では、50歳未満の養殖漁家は約10人であり、親子二代で養殖漁業を行っている漁家は5世帯未満である。

これらのことから、5年後、10年後には、現在70歳以上の漁家が引退し、漁家が大幅に減少することが予想される。

漁協としては、定置網船の乗組員として漁業の経験を積んだ後、養殖漁業へと移行することを期

表4 年齢別漁業従事者の推移（釜石市全体）

	1980		2000		2005	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
15-19	13	0.6%	2	0.2%	0	0.0%
20-24	54	2.7%	9	0.8%	16	1.4%
25-29	135	6.6%	17	1.4%	18	1.6%
30-34	193	9.5%	35	3.0%	21	1.8%
35-39	219	10.8%	43	3.7%	44	3.8%
40-44	320	15.7%	66	5.6%	61	5.3%
45-49	337	16.6%	135	11.5%	74	6.4%
50-54	244	12.0%	141	12.0%	153	13.3%
55-59	182	8.9%	142	12.1%	164	14.2%
60-64	135	6.6%	213	13.6%	161	14.0%
65-	203	10.0%	366	31.2%	442	38.3%
計	2,035	100.0%	1,174	100.0%	1,154	100.0%

出典：総務省『国勢調査報告』

待し、20代や30代の乗組員を募集、採用している。ただし、若手の乗組員の数が限られており、まして全員養殖漁業を希望しているわけでもない。また、養殖漁業を開始するには数百万円の初期投資が必要であり、親や親せきが養殖漁業に従事していない限り、新たに養殖漁業を始めるには、資金の確保に加え、漁業権の獲得といったハードルもある。したがって、これまで以上に積極的に養殖漁業の後継者の育成を図ることが必要になっている。考えられる方策としては、大規模な養殖を行っている漁家の作業員として経験を積み、地域での人間関係も深めながら、その漁家が引退する際に、資機材と漁業権を受け継ぐことが考えられる。ただし、若者を引付ける程度の作業員の給与水準を含む労働条件を提供できるかが大きな課題である。十分な収入の得られる養殖漁業に再生することが前提になる。

長期的には、子どもの時から漁業の体験を積む機会を増やすことが重要である。現役の漁家は、子どものころから親に漁業を教えてもらってきた。現在、30代後半の漁家も、中学生、高校生のころは親の漁を手伝うことが一般的であったという。以前は、学校を休んで親の漁業を手伝うことが認められていたが、最近では、学業優先のため、親の漁業を手伝う機会が減ってきている。今回の大津波を経験し、海で働く漁業を危険視し、今まで以上に子どもに継がせたがらない漁家が増えているという話もある。

### 6.3 漁村再建の遅れ

傾斜のきつい地形の漁村は住宅の被害が限定的であったが、緩やかな地形の漁村では、以前の津波の高台移転が一部に限られていたため、多くの住宅が被害にあった。両石、桑の浜、根浜、箱崎、

片岸、室浜の大半の漁家は、現在、分散して仮設住宅で暮らしている。養殖施設の準備作業を通じて、男性の漁家同士のつながりは維持されているが、それ以外の人については顔を合わせる機会が極端に減っている。集会所が再建されていない地区では、コミュニティのメンバーが一堂に会する機会が失われている。漁協の女性部の活動も、震災後停止状態にある。

復興計画について、各地区で合意形成が図られ、2012年8月現在、用地の測量中である。終了後、地権者と用地買収の交渉が行われる。今後、住宅建設が禁止される危険区域・移転促進区域に関する条例を制定し、危険区域の土地を市が買収する予定である。これらの区域の田畑は買収の対象外であるが、別途、事業公園整備などで買収する可能性はある。土地利用の具体的な用途については、地元の要望を踏まえ、市全体で調整しながら決定する。すでに、地元から漁業の共同作業場などの要望が出されている。要望が多い公園などは市全体で数や規模を調整することになる。ただし、防潮堤の断面は未定であり、断面形状により、使える土地の面積が異なる。

災害復興公営住宅の建設戸数や自力再建用地面積を決定するため、釜石市では、東日本大震災により被災した世帯約5,000世帯を対象に、住宅再建に関する意向調査（締切2012年9月7日）を実施したが、約2割の回答が得られなかったため、再度調査を行うことになった。漁村については、集合住宅か戸建ての災害復興公営住宅（戸建ての場合、最終的払下げ制度あり）、自力再建（市民が市から土地を購入もしくは借用し家屋を建設）の選択肢がある。新たに建設される道路の詳しい位置が明らかにされていないため、自分の土地が買上げの対象になるのか否かわからず、自力再建を選ぶか公営住宅を選ぶか判断しにくいという声もあった。

2012年8月現在、用地取得のため、土地の鑑定作業中であり、地権者との売買交渉は早くも10月からである。ただし、地権者の特定に時間がかかる可能性がある。このようなことから、住宅用地の整備完了までに2-3年かかる。具体的には、2013年度に、箱崎に40戸、白浜に10戸、片岸に36戸、両石に56戸、2014年度に、室浜に20戸、根浜に15戸、桑ノ浜に10戸、それぞれ公営住宅が着工される予定である。なお、国の支援制度が震災後5年後までの2015年度までのため、これまでに終了させる必要がある。

漁協管内に居住することが漁業権の制約条件としてあるため、漁業を継続する漁家は漁村に戻る。しかし、漁村から遠い仮設住宅に入った人は、漁業の再開に迷いを生じている。何年後に公営住宅に入れるのか、住宅再建ができるのか見通しが立たず、不安を感じる漁家は多い。

2011年11-12月に釜石市が実施した『住宅再建に関する調査報告書』によると、「被災前と同じまたは近くに住みたい」と回答した比率は、釜石東部漁港管内の8つの漁村の居住者の56.1%にとどまっている。一方で、移転希望者は23.6%いる。釜石市全体では、年齢が高いほど、「被災前と同じまたは近く」の比率が高くなる傾向が見られるが、逆に、年齢が低いほど「内陸部に移転」「市外に移転」が多くなる傾向が見られる。また、市中心部の仮設住宅住まいの人は、生活が便利なので、店舗等生活利便施設が喪失した漁村に戻りたがらないだろうという見方がある。そのため、漁村に



表5 今後の居住地の希望

	震災前と同じ または近く	内陸部に移 転したい	市外に移転	その他	わからない	合計
室浜地区	68.3%	17.5%	7.9%	1.6%	4.8%	100.1%
片岸地区	42.0%	24.6%	6.5%	5.8%	21.0%	99.9%
根浜地区	64.0%	10.0%	4.0%	22.0%		100.0%
箱崎地区	58.7%	18.1%	1.3%	2.6%	19.4%	100.1%
白浜地区	69.6%	10.9%	4.3%	4.3%	10.9%	100.0%
仮宿地区	50.0%	33.3%		16.7%		100.0%
桑ノ浜地区	50.0%	25.0%	5.6%		19.4%	100.0%
両石地区	55.6%	19.1%	5.8%	5.3%	15.2%	101.0%
合計	56.1%	18.9%	4.7%	5.4%	14.9%	100.0%

出典：釜石市『住宅再建に関する調査報告書（2011年調査）』

<http://www.city.kamaishi.iwate.jp/index.cfm/10,19376,c.html/19376/20120316-184243.pdf>

は子育て世帯が戻らない可能性が高く、高齢者と漁業関係者しか戻らず、10、20年後に漁村の人口が半減する恐れがある。

## 7. 終わりに

東日本大震災からの復興は産業の再生なくして達成されない。三陸海岸沿いの自治体にとって、第一次産業の中で漁業の占める重要さは、生産額と従業者数の両面から農林業をはるかに上回っている。

漁家個人も漁業協同組合も津波による甚大な被害を受けながら、漁業の復興に向けた着実な取り組みがなされている。しかしながら、生産資機材一式の再購入の資金的負担、高齢化の進行と後継者難、住宅及び漁村再建の遅れが、漁業の復興を進めるに際しての大きな障害になっている。

### 注

- (1) 釜石東部漁業協同組合小川原泉組合長へのインタビュー調査
- (2) 東北歴史資料館編『三陸沿岸の漁村と漁業習俗(上)』1984 p. 188
- (3) この節は、加瀬和俊「釜石市における漁業 ―経済振興策と家族・共同体・地域―」一橋大学経済研究所世代間問題研究機構ディスカッションペーパー No. 37 (2007) をもとに記述
- (4) 船越稷「岩手県の漁港、漁場、漁村」『漁港』50 (2・3) 2008 pp. 33-37
- (5) 釜石市の唐丹町漁業協同組合では、塩蔵ワカメを東京近辺の生活協同組合に直接販売していた。釜石東部漁業協同組合も、震災前は唐丹町漁業協同組合に生ワカメを卸していた。
- (6) 釜石市『釜石市統計書 平成23年版』(<http://www.city.kamaishi.iwate.jp/index.cfm/10,22134,82.html>)
- (7) 宮田勉他「岩手県におけるワカメ養殖経営の特質と課題」『地域漁業研究』第44巻、第2号 2004

pp. 91-108

- (8) 養殖ローブは「ケタ」と呼ばれ、単位は「本」ではなく「台」を使う。
- (9) 東北歴史資料館編『三陸沿岸の漁村と漁業習俗(上)』1984 p. 196

## Recovery of Fishery in Disaster Areas by Tsunami

— In Case of Kamaishi —

Nobuhisa TAIRA

### Abstract

---

Kamaishi East Fishery Association lost 53 members due to the Eastern Japan Great Earthquake of 2011. The degree of damage done to eight fishing villages within the territory of the Association varied from village to village. Two villages were totally destroyed, while one village on a steep slope did not receive severe housing damage. Since fishermen's houses were located near the coast, some 80 percent of fishermen's families lost their houses to the tsunami and are now forced to live in temporary housing. Fishermen undertook damage repair of aquaculture facilities in an unusually collective manner both last year and this year, while individual fishing activities will restart next year. Hindrances to recovery of fishing include 1) the requirement of huge financial resources for recovery despite a decrease in revenue, 2) the advanced age of fishermen and lack of successors to carry on their occupation, and 3) delays in the reconstruction of fishing villages.

---

**Key words;** Tsunami, Reconstruction, Fishery, Fishing Village